

JIS Z 2305:2013による
 ガスプラント非破壊試験技術者資格の
新規認証登録案内

(2017(平成29)年度 第4回)

資格証明書の認証発効年月日:平成30年4月1日

◎ この案内は、新規認証登録についてのみのご案内です。

ガスプラント非破壊試験技術者資格のもととなる認証制度については「JIS Z 2305:2013 ガスプラント非破壊試験技術者資格の認証制度のご案内 C5006-01 非管理版」をご覧ください。

<http://www.jlpa.or.jp/ndt/index.html>

◎ この新規認証登録案内は、最後までよくお読み下さい。

◎ 対象者、申請募集期間、資格証明書送付

対 象 者	一般試験パート、専門試験パート、実技試験パートの3パート合格者 (時期) * 2年間で3パートが合格していること。 * 3つめのパート合格年が申請日の1年以内であること。 (2017(平成29)年4月、又は10月の試験合格者となります)
募 集 期 間	2018(平成30)年 2月 1日(木)~22日(木) (消印有効)
資格証明書送付	2018(平成30)年3月中旬
資格証明書発行日	2018(平成30)年4月1日

◎提出書類

- 新規認証登録申請書 (1/3)
- 視力の証明 (2/3)
- 一般試験パート、専門試験パート、実技試験パートの合格通知書のコピー (3/3)
- 申請者・資格証明書保持者の遵守誓約書
- 雇用責任者の遵守誓約書
- 登録料の振り込みがわかる書類の控え

※新規認証登録申請に当たっては申請者本人、雇用責任者が遵守すべき事項を記載した「非破壊試験に関わる者の遵守規定(7頁)」を熟読願います。

目次

1. 新規認証登録申請とは	3
2. 新規認証登録に必要な条件	3
3. 登録料	4
4. 申込方法	4
5. 募集期限	5
6. 審査結果による資格証明書の発送	5
7. 更新登録の連絡	5
8. 登録内容変更の連絡	5
【添付1】 視力の証明	6
【添付2】 非破壊検査に関わる者の遵守規定	7
【添付3】 「新規登録申請」記載要領	9
【添付4】 「視力の証明」記載要領	10
【添付5】 「3つの試験パートの合格通知書コピー」記載要領	11
【添付6】 「申請者・資格証明保持者の遵守誓約書」記載要領	12
【添付7】 「雇用責任者の遵守誓約書」記載要領	13

1. 新規認証登録申請とは

新規試験の全ての試験パート(一般試験パート、専門試験パート、実技試験パート)に合格後、新規認証登録申請を行い、書類審査に合格と判定されると資格証明書を発行します。有効期間は 5 年間です。

新規認証登録の申請有効期間は3つの試験パート合格後1年間とします。

2. 新規認証登録に必要な条件

(1) 3つの試験パート(一般試験パート、専門試験パート、実技試験パート)の合格

合格年月日は次の条件を満足していることが必要です。

- ① 2年間で3パートが合格していること。
- ② 3つめのパート合格年から1年以内の申請であること。

(2) 視力の証明

<内容>

証明者は、雇用責任者(申請者が日常働いている組織体の責任者又はその責任者によって業務を委任されている代理者)となります。

① 近方視力証明(過去1年以内の証明)

Times (New) Roman N4.5 の文字[Jaeger number 1 でも可]、又はそれに相当する文字を 30cm 以上離れて、単眼(片目)又は両眼で判読できる必要があります。(矯正可)なお、詳細については6頁【添付1】に記載致します。

② 色覚証明

色覚は、申請する NDT 方法(雇用主の指定する NDT 方法)で使われる色彩又はグレイスケール(灰色の濃淡)間のコントラストを見分けて識別できること。申請する NDT 方法において業務上支障がないことを雇用主が証明してください。<参考>色覚検査表等を使用される場合の例としては、石原式色覚検査表があります。なお、詳細については6頁【添付1】に記載致します。

(3)申請者・資格証明書保持者の遵守誓約書

受験者、資格証明書保持者は、JLPA 認証委員会が規定する「非破壊試験に関わる者の遵守規程」(7頁【添付2】)を守ることが求められていますので、その内容に同意のうえ登録申請を行ってください。

(4)雇用責任者の遵守誓約書

雇用責任者(認証申請者が日常働いている組織体の責任者又はその責任者により業務を委任されている代理者)は、JLPA 認証委員会が規定する「非破壊試験に関わる者の遵守規定」(7頁【添付2】)を守ることが求められますので、その内容に同意のうえ登録申請を行ってください。

これに違反した場合は、資格停止、証明者としての資格の取消し、認証資格取消し、受験者の受験資格停止、登録、情報の公開、実名での事実の公表等の処置を講ずる場合があります。

3. 登録料

登録料(消費税込)	
1資格	¥7,560

(例) 極間法磁気探傷試験レベル1技術者、溶剤除去性浸透探傷試験レベル1技術者、超音波厚さ測定レベル1技術者の3資格の場合 ¥22,680 (¥7,560×3)となります。

※一度お申し込みをされた登録料はご返却できませんのであらかじめご了承ください。

4. 申込方法

以下の(1)(2)を募集期間内に郵送してください。

(1) 申請書類(次の書類はホームページからダウンロードし、作成してください)
各書類の記載は【添付3～7】の記載要領に従って記入してください。

① 新規認証登録申請書

(作成方法は9頁【添付3】「新規認証登録申請書」記載要領を参照してください。)

② 視力の証明

(作成方法は10頁【添付4】「視力の証明」記載要領を参照してください。)

③ 3つの試験パートの合格通知書のコピー

(作成方法は11頁【添付5】「合格通知書コピー」記載要領を参照してください。)

④ 申請者・資格証明書保持者の遵守誓約書

(作成方法は12頁【添付6】「申請者・資格証明書保持者に遵守誓約書」記載要領を参照してください。)

⑤ 雇用責任者の遵守誓約書

(作成方法は13頁【添付7】「雇用責任者の遵守誓約書」記載要領を参照してください。)

(2) 登録料の振込みがわかる書類の控え

振込先

○三菱東京UFJ銀行 虎ノ門支店 普通口座 1492392
口座名義 シャ)ニホンエルピーガスプラントキョウカイ

<書類送付先>

一般社団法人日本エルピーガスプラント協会 管理部
〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-20-4 虎ノ門鈴木ビル3F
TEL 03-5777-6167

5. 募集期限

表紙に記載しています。

6. 審査結果による資格証明書の発送

審査結果により資格証明書を発送いたします。送付予定日は表紙に記載しています。
審査結果に関する問合せにはお答えできません。

7. 更新登録の連絡

5年目の有効期限前に管理部より更新登録の連絡を行います。

8. 登録内容変更の連絡

住所変更等の理由により郵便物が宛先不明で戻ることがございますので、資格証明書保持者及び雇用責任者は登録内容に変更が生じた場合は、速やかに「ガスプラント非破壊試験技術者資格の変更届」により登録内容の変更申請をして下さい。

なお、「ガスプラント非破壊試験技術者資格の変更届」はホームページよりダウンロードして下さい。

http://www.jlpa.or.jp/ndt/pdf/ndt_henkoutodoke.pdf

※個人情報の取り扱いについて

(一社)日本エルピーガスプラント協会(JLPA)は、申請手続き等の際にお届けいただきました個人情報は適切に管理させていただきます。この情報は、本申請手続き等のために使用させていただきます。他の目的に使用することはありません。

JLPA

一般社団法人 **日本エルピーガスプラント協会**

非破壊試験技術者認証委員会 管理部

〒105-0001

東京都港区虎ノ門3-20-4 虎ノ門鈴木ビル3F

TEL 03-5777-6167 FAX 03-5777-6168

受付時間：月曜日～金曜日（祝日を除く） 9:00～12:00、13:00～17:00

<http://www.jpilpa.or.jp/ndt/index.html>

【添付2】非破壊試験に関わる者の遵守規定

非破壊試験に関わる者の遵守規定

一般社団法人 日本エルピーガスプラント協会非破壊試験技術者認証委員会(以下、JLPA 認証委員会)が実施する認証制度(JIS Z 2305「非破壊試験技術者の資格及び認証」)における非破壊試験に関わる者が遵守すべき規範を以下のとおり定める。

また、「非破壊試験に関わる者」とは、JLPA 認証委員会が実施する認証制度に関わる雇用責任者、訓練に関わる者、申請者、資格証明書保持者及びそれ以外の立場で認証制度に関与する者とする。

1. 使命

非破壊試験に関わる者は、その専門的知識と経験に基づき、非破壊試験技術の健全な普及と強化 に努め、社会に信頼される非破壊試験技術を供給することに努めなければならない。

2. 法の遵守

非破壊試験に関わる者は、法令を遵守するとともに、本遵守規定に従わなければならない。

3. 品位の保持

非破壊試験に関わる者は、自らの使命の重要性に鑑み、品位の保持に努め、高い社会的信頼を保持するように努めなければならない。

4. 社会への貢献

非破壊試験に関わる者は、非破壊試験技術の健全な普及と強化のために、自身の業務成果について積極的に社会に対して情報を発信し、後進の育成に協力しなければならない。ただし、自身が遵守すべきあらゆる組織や団体の守秘義務に違反することがあってはならない。

5. 不正行為の禁止

非破壊試験に関わる者は、当協会の資格試験、資格の認証行為及び認証資格について、以下の行為を代表する一切の不正行為をせず、自らの行動を規律するよう努め、正々堂々と非破壊試験に関わる者として社会に対し価値を提供しなければならない。

- (1) 虚偽の情報登録及び申請。
- (2) 情報の捏造。
- (3) 受験申請者以外の第三者による資格試験の受験。
- (4) 認証資格の不正利用。
- (5) その他、社会的モラルを逸脱した行為。

6. 自己研鑽

非破壊試験に関わる者は、常に自己研鑽に励み、非破壊試験技術の健全な普及と強化のために最新の知識と技術の獲得に継続的に努めなければならない。

7. 資格の維持管理

資格証明書保持者は、資格の維持管理について、更新、再認証等の定められた手続きを行わなければならない。

8. 雇用責任者

上記1. から6. の他遵守する内容

- (1) 雇用責任者は、申請者の書類の個人情報が入正しことを証明しなければならない。
- (2) 雇用責任者は、非破壊試験の結果の正当性を含めて非破壊試験作業許可に関するすべての事柄に全面的な責任を持たなければならない。
- (3) 雇用責任者は、申請者が視力の要求事項に毎年適合していることを証明しなければならない。

- (4) 自らが雇用責任者となっている資格証明書保持者は、雇用主に帰する全ての責任を持たなければならない。
- (5) 雇用責任者及びその職員は、資格試験に直接関与しない。
- (6) 雇用責任者は、JLPA 認証委員会へ遵守誓約書を提出することによってこの規定に遵守することを証明しなければならない。

9. 申請者・資格証明書保持者

上記1. から7. の他遵守する内容

- (1) 申請者、資格証明書保持者は、JLPA 認証委員会が定めた申請のための書類を提出しなければならない。
- (2) 資格証明書保持者は、毎年近方視力の検査を行い、その検査結果を雇用主に提出しなければならない。
- (3) 資格証明書保持者は、認証の有効性に関する条件が満たされなくなったときは、JLPA 認証委員会及び雇用責任者に通知し、資格証明書を JLPA 認証委員会に返納しなければならない。また、JLPA 認証委員が認証の一時停止及び取消を命じた場合は、直ちに資格証明書保持者としての業務を停止し、また、資格証明書保持者であることを表明せず、資格証明書を JLPA 認証委員会に返納しなければならない。
- (4) 申請者、資格証明書保持者は、JLPA 認証委員会へ遵守誓約書を提出することによってこの規定に遵守することを証明しなければならない。

10. 遵守規定違反に対する処置

非破壊試験に関わる者が本規定に抵触すると考えられる場合、又は、非破壊試験に関わる者として著しく体面を汚したと考えられる場合、JLPA 認証委員会は適切な処置を行う。

11. 規定の変更

この規定は、JLPA 認証委員会の決議により変更することができる。

【添付3】「新規認証登録申請書」記載要領

(1) 新規認証登録申請書

記入例を参考に新規認証登録申請書を作成して下さい。

申請する資格に○をしてください。
(申請書は資格ごとに作成する必要はありません)

申請日を記入してください
(●●●●年
は西暦)

カタカタで記入してください

必ず登録申請者
(本人)が手書きで記入し、印を捺印してください

昭和・平成どちらかに○をしてください

郵便番号を忘れずに記入してください

登録申請者の勤務先名、所属部署を記入してください

郵便番号を忘れずに記入してください

資格証明書に記載されますので、必ず記入してください

内容などをお問合せすることが有りますので電話、FAX番号は必ず記入してください

「宛先」が現住所、勤務先でなく、会社へまとめて送付を依頼される場合は「宛先」の「その他」に○をして、会社住所を記入してください。このときの「宛名」は会社名、窓口ご担当者名を記入してください

合格パートの通知年月日を記入し、この通知年月日が記載されている試験結果通知書のコピーを【添付5】に添付してください

C5006-R05 2018.2.01 非管理版

JLPA ガスプラント非破壊試験技術者資格 新規認証登録申請書 (1/3)

※記載漏れと記載誤りは不受理になることがありますので太枠内は全て記入ください。

申請年月日	●●●●年 ●●月 ●●日		
申請資格 (申請する資格に全て○)	極間法磁気探傷 試験レベル1	溶剤除去性浸透 探傷試験レベル1	超音波厚さ測定 レベル1
フリガナ	ヒカ イチロウ		
登録申請者 署名(本人)	非破壊 一郎		写真貼付 2.5 cm × 2.5 cm
ローマ字	HIHAKAI ICHIRO		
生年月日	昭和/平成 ●●年 ●●月 ●●日 生		
現住所	〒●●●●●● ●●県 ●●市 ●●丁目 ●●番地 電話 ●●●● (●●) ●●●●		
勤務先	〒●●●●●● ●●株式会社 ●●事業所 〒●●●●●● ●●県 ●●市 ●●丁目 ●●番地		
勤務先住所	電話 ●●●● (●●) ●●●● FAX ●●●● (●●) ●●●● ※内容に関して問合せを行う場合がございますので電話、FAXは必ずご記入ください。		
資格証明書及び更新連絡送付先	宛先	現住所	勤務先
該当するところに○又はご記入下さい	宛名	本人	その他

※申請資格の「新規試験結果通知」に記載されている通知年月日を記入し、コピーを添付してください。

【レベル1】

試験種別	極間法磁気探傷 (MY-1)	溶剤除去性浸透探傷 (PD-1)	超音波厚さ測定 (UM-1)
試験結果通知日	平成●●年 ●●月 ●●日	平成●●年 ●●月 ●●日	平成●●年 ●●月 ●●日
一般試験パート	平成●●年 ●●月 ●●日	平成●●年 ●●月 ●●日	平成●●年 ●●月 ●●日
専門試験パート	平成●●年 ●●月 ●●日	平成●●年 ●●月 ●●日	平成●●年 ●●月 ●●日
実技試験パート	平成●●年 ●●月 ●●日	平成●●年 ●●月 ●●日	平成●●年 ●●月 ●●日

【レベル2】

試験種別	極間法磁気探傷 (MY-2)	溶剤除去性浸透探傷 (PD-2)
試験結果通知日	年 月 日	
一般試験パート		
専門試験パート		
実技試験パート		

C5006-R04 非管理版

新規試験結果通知

平成29年10月31日

一般社団法人日本エルピーガスプラント協会
非破壊試験技術者認証委員会

ガスプラント非破壊試験技術者資格

先般 ●●●● 様(受験番号 ●●●●)が受験された試験結果は、審査の結果下記の通りとなりましたのでご通知いたします。

記

<試験結果>

非破壊試験方法の種類	平成29年度 第3回		
	平成29年 10月12日実施	平成29年10月13日実施	
	実技試験パート	一般試験パート	専門試験パート
極間法磁気探傷試験レベル1	合格	合格	合格

【添付4】「視力の証明」記載要領

C5006-R05 2017.5.22 非管理版

ガスプラント非破壊試験技術者資格 新規認証登録申請書 (2/3)

視力の証明

※雇用責任者が必ず記入してください。
 ※記載漏れ、記載誤りは不受理になることがありますので太枠内は必ず記入してください。

◆検査実施日は申請年月日より1年以内であること。

項目	検査実施日	判定
<近方視力証明> 矯正の有無に関係なく、Times New Roman N4.5 または Jaeger number 1 について 30cm 以上離れて単眼又は両眼で読めること。	平成●●年●●月●●日	判読可能 判読不可能
<色覚証明> 非破壊試験方法で使われる色彩又はグレイスケール(灰色の濃淡)間のコントラストを見分けて識別できること。	平成●●年●●月●●日	識別可能 識別不可能

上記、視力の証明に係る内容に相違ないことを証明します。
 また、資格試験に関わる者の遵守規定に同意致します。

雇用責任者 署名	非破壊 太郎 (印)	申請書証明日	平成●●年●●月●●日
-------------	------------	--------	-------------

検査実施日を記入し、判定に○をしてください
 (検査実施日は申請年月日より1年以内であること)

証明日は視力検査実施日後に確認し証明してください

- ①雇用責任者の記名は手書きでなくてもかまいません
- ②「印」は必ず捺印してください

【添付5】「3つのパートの合格通知書コピー」記載要領

C5006-R10 2018.02.01 非管理版

ガスプラント非破壊試験技術者資格 新規認証登録申請書 (3/3)

「新規試験結果通知」コピー添付

<申請資格の「試験結果通知書」一覧>
申請資格に該当する欄に「○」を記入し、一般試験パート、専門試験パート、実技試験パートの合格を示す「試験結果通知書」のコピーを添付(ホッチキス止め)する。

申請する非破壊試験方法	試験結果通知書 (申請資格に○)
極間法磁気探傷試験 レベル1 (MY1)	○
溶剤除去性浸透探傷試験 レベル1 (PD1)	○
超音波厚さ測定 レベル1 (UM1)	○
極間法磁気探傷試験 レベル2 (MY2)	—
溶剤除去性浸透探傷試験 レベル2 (PD2)	—

申請資格の該当欄に「○」を記入してください

新規試験結果通知

新規試験結果通知

新規試験結果通知

C5006-R10 2018.02.01 非管理版

ガスプラント非破壊試験技術者資格 新規認証登録申請書 (3/3)

「新規試験結果通知」コピー添付

<申請資格の「試験結果通知書」一覧>
申請資格に該当する欄に「○」を記入し、一般試験パート、専門試験パート、実技試験パートの合格を示す「試験結果通知書」のコピーを添付(ホッチキス止め)する。

申請する非破壊試験方法	試験結果通知書 (申請資格に○)
極間法磁気探傷試験 レベル1 (MY1)	○
溶剤除去性浸透探傷試験 レベル1 (PD1)	○
超音波厚さ測定 レベル1 (UM1)	○
極間法磁気探傷試験 レベル2 (MY2)	—
溶剤除去性浸透探傷試験 レベル2 (PD2)	—

「新規試験結果通知」コピー添付を表紙として各試験結果通知をホッチキス等で綴じてください
(申請資格毎に、3パートの合格を確認するため、再試験受験で合格の場合は結果通知が1資格で2枚以上になります)

【添付6】「申請者・資格証明保持者の遵守誓約書」記載要領

日付を必ず記入してください。
(●●●●年は西暦)

B5006-R01 (2版) 2017. 10. 1

●●●●年 ●●月 ●●日
(日付をご記入ください)

一般社団法人日本エルピーガスプラント協会
非破壊試験技術者認証委員会 委員長 殿

申請者、資格証明書保持者の遵守誓約書

私は、下記の一般社団法人日本エルピーガスプラント協会
非破壊試験技術者に関する申請者及び資格証明書保持者として、
認証委員会の定める「非破壊試験に関わる者の遵守規定」を必ず遵守することを誓約します。

①必ず登録申請者（本人）が手書きで記入してください。
②印を必ず捺印してください。

申請者、資格証明書保持者の氏名（署名）： 非破壊 一郎 (印)

所属組織 ●●●●株式会社 ●●●●事業所

会社名、所属部署名を記入してください

【添付7】「雇用責任者の遵守誓約書」記載要領

日付を必ず記入してください。
(●●●●年は西暦)

B5006-R02 (2版) 2017. 10. 1

●●●●年●●月●●日
(日付をご記入ください)

一般社団法人日本エルピーガスプラント協会
非破壊試験技術者認証委員会 委員長 殿

雇用責任者の遵守誓約書

私は、下記の一般社団法人日本エルピーガスプラント協会
非破壊試験技術者に関する申請者及び資格証明書保持者の
雇用責任者として、認証委員会の定める「非破壊試験に関わ
る者の遵守規定」を必ず遵守することを誓約します。

申請者、資格証明書保持者の氏名： 非 破 壊 一 郎 _____

雇用責任者 氏名 _____ 非 破 壊 太 郎 (印)

雇用責任者の所属組織： ●●●●株式会社 ●●●●事業所 _____

雇用責任者の役職： ●●●●●● _____

登録申請者の氏名を記入して
ください
(手書きでなくても構いません)

①雇用責任者の氏名を記入して
ください
(手書きでなくても構いません)
②印を必ず捺印してください。

雇用責任者が
①代表者(社長)の場合は「会社名」
又は
②所属長の場合は「会社名 所属部署名」
を記入してください

雇用責任者が
①代表者の場合は「代表取締役社長」等
又は
②所属長の場合は「●●●●事業所 所長」
等を記入してください